

アリゾナ州 (Arizona)

I.	ドメスティックバイオレンス (DV)	1
II.	保護命令	4
III.	離婚	7
IV.	親権と面会交流権	7

I. ドメスティックバイオレンス (DV)

ドメスティックバイオレンス (DV) とは

ドメスティックバイオレンス (Domestic Violence (DV)) は、現在アメリカで最も大きい社会問題の一つとしてとりあげられております。DV とは、親密な関係にある人が何らかの方法を使って相手をコントロールすることです。身体的、精神的、性的、経済的など様々な形の暴力があり、人種、貧富、宗教、教育の差に関係なく存在します。親密な関係とは、同性間、異性間、性転換者間 (同性・異性) に関わらず、配偶者、元配偶者、交際相手、元交際相手、同棲者、元同棲者相手との関係を指します注)。1990年代にはアメリカ全体で女性の怪我や死亡の第一の原因は家庭内暴力 (DV) であるとの統計が発表されています、しかもホームレスになっている女性と子供の50パーセントがDVから逃れるために家を出たことが原因と言われ、関係者は問題の深刻さを訴えてきました。そのため、アメリカではDVの被害者と子供の安全を守るためのサービスが普及しております。

アリゾナ州では、DVは犯罪であるとみなされていてDV被害者のために様々なサービスが行われております。具体的には、被害者を守るための保護命令、ホットライン、緊急シェルター、長期住宅プログラム、法律相談があります。

邦人女性がDV被害に遭う例としては、上記のほかに、結婚した夫にグリーンカードの申請をしてもらえない、パスポートを隠される／取り上げられる、自動車を運転させてもらえない、仕事をさせてもらえない、などがあります。DVの種類を9～10ページに掲載しましたのでご参照ください。

また、リトル東京サービスセンターでは、DV被害者のための支援内容を日本

語でまとめた冊子を用意していますので、ご希望の方はご連絡ください。

DV被害に遭った場合は、まず、911に電話するか最寄りの警察に連絡をしてください。これを受けて警察は必要に応じてあなたに医療サービスの紹介、緊急シェルターへの連絡、一時的な緊急保護命令（Emergency Protective Order）の獲得支援などをします。

なお、各支援機関の情報をインターネットで取得する際や電話をかける際には、加害者に知られないよう、信頼できる方（親類や友人など）のパソコンや電話を使用することを強くお勧めします。また、DV被害者の住居を加害者等に特定されないよう、郵送物の送付先として州が用意する宛先を利用できる制度があります。詳細は The Arizona Coalition Against Domestic Violence Legal Advocacy Hotline（1-800-782-6400）までお問い合わせください。

注) 親密な関係

- * 婚姻関係にある、もしくは法の認めるパートナー
- * 離婚相手、別居中の配偶者
- * 交際相手、元交際相手
- * 同棲相手、元同棲相手

DV ホットラインについて

米国内各州に DV 被害者が電話で相談できる 24 時間体制の DV ホットライン (Domestic Violence Hotline) があります。ホットラインは DV 被害者の置かれている環境や要望に応じて支援を実施します。

緊急時や、緊急時に備える段階で経験豊かな担当者が相談に乗ります。日本語が通じない場合は必ず、“ジャパニーズ スピーキング、プリーズ！”と言いましょ。担当の方より、日本語を話す職員への取り次ぎ、日本語を理解する他のホットラインの連絡先の案内、通訳手配ラインを通じた日本語の通訳の依頼のいずれかを行ってもらえます。なお、ホットラインのほとんどは緊急シェルターを備えています。ホットラインは被害者が住む地区/郡/州内でない場合でも対応します。

【ホットラインの使い方の例】

アリゾナ州の各地にホットラインがありますが**反ドメスティックバイオレンス (DV) アリゾナ連合会** (The Arizona Coalition Against Domestic Violence:

www.azcadv.org) は DV を憂慮した全州の市民や専門家の人たちが結束して 1980 年に設立された機関です。DV 被害者からの相談を受けるだけでなく、DV をなくすため地域社会で DV についての知識を高める運動や教育プログラムを行い、また被害者を援助するサービスの提供者たちが被害者の声となって被害者のニーズを反映するために尽力をつくしております。

アリゾナ州に住んでいて、英語が理解できずどこに電話をして DV の悩みを相談したら良いかわからない場合は、**反ドメスティックアリゾナ連合会 (1-900-782-6400 または 602-279-2900)** に電話することを勧めます。上記のようにあなたが日本語を話したい場合には、“ジャパニーズ スピーキング、プリーズ” と言えば、電話に出た係の者が通訳手配ラインを使って日本語の通訳者

をその場で手配してくれます。

緊急シェルター (Emergency Shelter) について

***緊急シェルターに電話をすると：**

アリゾナ州には多くの緊急シェルターがあり，DV被害者の事情を聞いて収容します。連絡先のシェルターに空室がない場合は，必ず他のシェルターの情報を提供するか，モートルの利用券を発行します。日本語が通じないシェルターに電話をした場合においても，日本語可能な緊急シェルターを紹介されるか，通訳手配ラインを使うことにより，日本語の通訳者を介して事情を聞いてくれます。

***緊急シェルターに入ると：**

緊急シェルターでは，係の職員が入居の手続き，ルールの説明，部屋の手配，臨床心理相談などのほか，必要に応じて弁護士，子供の学校などの手続き，福祉申請の支援，さらには保護命令(Protective Order)の獲得支援もします。場所により若干異なりますが，緊急シェルターには30日から90日間滞在でき，その間に長期の住宅プログラム(ステップハウス)に入る準備をします。

長期の住宅プログラム (Transitional House Program) について

***長期の住宅プログラムの役割：**

長期の住宅プログラムの役割は，緊急シェルターで支援を受け，次のステップに進む準備ができていいるDV被害者のために，ステップハウス(Transitional House)を提供しながらDV被害者が自立した生活ができるように支援することです。

***ステップハウスでのサービスは：**

ステップハウスでは，係のソーシャルワーカーが本人の意思(determination)を尊重しながら，種々のサービスを手配して被害者が自立できるよう支援します。サービスの内容は各ステップハウスによって若干異なりますが，概ね下記のとおりです。

- ・ DV被害への対応
- ・ 被害者やその子どものベビーシッター，幼稚園，学校，職業訓練所探しに関する支援
- ・ 学校等に必要な資金探しに関する支援
- ・ 集団でのカウンセリング
- ・ 女性の自立に関するクラス
- ・ 生活指導(生計の立て方，面会約束の守り方，履歴書の書き方，身の回りの整理の仕方等)
- ・ 子育て教室
- ・ 臨床心理相談
- ・ ステップハウス退去後の住居探しに関する支援

II. 保護命令

保護命令 (Protection of Order) とは

DVまたはハラスメントの危害や危険がある方のために、裁判所が発する法的保護措置です。保護命令は、加害者が被害者に接することを禁止または制限し、被害者を守るものです。DVに関連した保護命令として下記の4つがあります。

1. 保護命令
2. 緊急保護命令
3. 赦免命令
4. ハラスメント禁止命令

アリゾナ州では、保護命令及びハラスメント禁止命令は判事が令状に署名し加害者に手渡した時点から1年間有効です。また、延長が必要であれば被害者は新たに保護命令の申請書を提出して申告できます。

被害者のみの審理 (ex-parte hearing) で保護命令が発せられ、命令の写しが加害者に手渡されたその日から一年間は、加害者は一回に限り異議による再審理の申し出ができます。再審理において当該命令が変更または破棄される場合があります。

1. 保護命令

保護命令の申請は、以下の場合を除き、アリゾナ州内であれば居住地に関係なく全ての上級裁判所 (Superior Court)、市裁判所 (Municipal Court) 及び治安裁判所 (Justice Court) に対して行う事が可能です。

- * 離婚、法的な別居または上級裁判所に父権や婚姻の解消を申請している者は、当該事案が係属している裁判所に対して申請しなければなりません。

保護命令の具体的な内容を例として挙げると、以下のとおりとなります。

- * 被害者及びその子供、親戚、被害者の同居人との接触、または接近することの禁止
- * 被害者の自宅、職場、子供が通う学校から離れること
- * 被害者と同居していた場合、その家からの引っ越し
- * 銃の携帯禁止
- * 子供の養育権、面会権に従う
- * 養育費の支払い
- * 配偶者やパートナーの扶養費支払い

- * 被害者のペットから離れること
- * 特定の支払い
- * 特定の所有物の放棄、返却

また保護命令については次のような注意点があります。

- ・ この命令は個人の安全プランに付け加えられた一つのステップであって、あなたを完璧に保護するものではない
- ・ 警察がボディガードとなって被保護者を保護することを命じるものではない。
- ・ 子供（たち）の親権を定めるものではない。
- ・ 財産分与の決定をするものではない。
- ・ 扶助や養育費に関するものではない。
- ・ 一方の配偶者に対して請求書や借金の支払いを命令するものではない。
- ・ 2人以上の加害者に対するものではない。2人以上の加害者に対して命令を求める場合は、人数分の申請をする必要である。

2. 緊急保護命令とは

緊急保護命令は、DVを防止するための法的措置です。この命令は、DVの危険が迫っていたり、実際にDV被害を受けている本人を守るために、判事から書面、口頭または電話により発せられます。有効期間は、命令日の翌開所日の閉所時刻までです。裁判所の閉所日においても、上級裁判所の裁判長により、緊急時に判事が応答できる体制が整えられています。緊急命令は、加害者によるDV行為を止めるために発せられ、また、この命令は、保護命令と同様、被害者の自宅使用禁止や銃器の没収等の救済措置が執られます。

3. 赦免命令(Release Order)とは

DVにより逮捕された加害者が釈放される際に、被害者及びその関係者（子供など）を保護するために加害者に対して出される命令です。具体的には、命令に記載されている期間における被害者への連絡が禁止されます。

4. ハラスメント禁止命令 (Injunction Against Harassment: IAH)とは

一定の期間、同一人物から特定の嫌がらせ（ハラスメント）を受けた場合に、被害者の申請により、当該行為からの被害者の保護につき裁判所が出す命令です。

この申請には、当該ハラスメントが被害者の安全性を脅かし、かつ精神的苦痛を与えたという証拠が必要です。なお、有効期間は12か月間です。具体的な禁止命令の内容は以下のとおりです。

- ・ ハラスメントの行為の禁止
- ・ 申請に関係する者への連絡禁止（電話、手紙、他の人を通じてメッセージを送る、直接に連絡をすることなど）
- ・ 申請に関する者の自宅、職場、学校等への接近の禁止
- ・ 判事の判断による申請に関するものの保護に関する追加の命令発出

加害者が規則を守らない場合は犯罪とみなされ、逮捕に至る可能性があります。保護命令に関してのご質問または詳細は、The Arizona Coalition Against Domestic Violence Legal Advocacy Hotline（1-800-782-6400）へ問い合わせるか Womenslaw.org（英語）をご覧ください。

【補足】『家庭裁判所と刑事裁判所』

法律制度は、管轄を持つ裁判所の違いによって民事法（家庭裁判所）と刑事法（刑事裁判所）に分けられます。DV 行為に対しては両方の法律によって法的保護措置を受けることが可能です。主な違いは申請をする申立人であり、民事法のシステムでは申請者は DV の被害者や申立人自身であり、主な目的は被害者の保護で基本的には加害者の逮捕や刑罰を求めるものではありません。これに対して刑事法のシステムでは検察官が申立人となり「加害者から」他者を守ることが目的ですので、刑事裁判では加害者の犯罪行為や処罰が問われ、検察官が裁判の進行や継続に関する主導権を持ちます。

【補足】『Violence Against Women Act (VAWA) : 女性に対する暴力に関する法律』

VAWA は女性に対する暴力の根絶と女性に対する暴力の歴史を助長、正当化してきた法律や社会的慣習を是正するために作られた連邦法であり、米国市民権保持者もしくは永住権保持者から虐待を受けた移民やその子供たちは VAWA を通して永住権を申請することができます。申請者は「米国市民もしくは法的永住権保持者、グリーンカード保持者」の配偶者、元配偶者、子供、継子でなくてはならない。また米国市民の親であっても可能です。

【補足】『U Visa (犯罪被害者移民に対するビザ)』

暴力を振るう加害者が米国市民権保持者および永住権保持者のいずれでもない場合は、U Visa の申請が可能です。U visa は特定の犯罪被害者に対して発行される、4年以内の米国における一時的な法的身分と労働許可を認めるビザです。これは非移民ビザであり、被害者の配偶者、子供、未成年の兄弟や両親なども対象に含まれます。このビザには労働許可証も含まれるので、これを雇用主に見せることで、ソーシャルセキュリティナンバーをもらうことが可能となる。申請書は、その犯罪者の捜査において、被害者がどのように政府機関に協力できるかを明記しなくてはならず、また被害者は進んで地元警察に協力しなくてはなりません。これらの犯罪は米国内、米国領地内で起きたものであるか、米国の法律を犯したものであることが必要ですが、被害者が警察に協力しなくなった時点でこのビザの認定は却下されてしまうことになります。また3年以上経過すると U ビザ保持者は法的永久住民に変更する資格が与えられます。

III. 離婚

離婚 (Divorce) とは

婚姻関係を解消するための法的手続きであり、アリゾナ州では Dissolution of Marriage と言います。離婚成立に裁判所の離婚判決が必要となり、以下のような手順で申請をします。アリゾナ州は夫婦間に「和解しがたい不和」があると申告すれば、それ以外の理由がなくとも離婚は成立し、裁判所で離婚の原因を述べる必要のない「無過失離婚 No-fault divorce」が認められた州です。また申請時には子供の親権、面会交流、養育費、配偶者扶養費、財産分与などについても相談することになります。

離婚手続きについて

離婚申請には、夫か妻のどちらか一方がアリゾナ州に90日以上居住していることが必要です。

IV. 親権と面会交流権

親権 (Child Custody) とは

子供の養育に関わる権利と責任のことで、アリゾナ州では片親が親権を持つことも、両親が共有することもあります。裁判所が最終決定をしますが、裁判所は両親の合意の案を許可することが一般的です。親権には、法的親権 (Legal Custody) と監護権 (Physical Custody) の2種類があり、法的親権は子供の学校、保育園、宗教活動や慣習、精神的、心理的カウンセリングや治療の必要性、医療ケア、教育、福祉、住まいなどの親としての重要な決断を誰がするかを、監護権は、子供が実際に誰と一緒に暮らすかについて言及したものです。それぞれに共同 (Joint) と片親 (Solo) があり、単独監護権の場合、子供はどちらか片方の親と一緒に暮らし、もう一方の親には子供との面会交流権 (Visitation) が認められます。

子供にとって最良の環境 (The Best Interest of the Child) を決めるために、裁判所は、子供の年齢、健康、両親と子供の絆、子供の養育をする両親の能力、家族への暴力や薬物中毒などの病歴、子供の学校や自宅、コミュニティに対するつながりなどを考慮して総合的に判断します。

面会交流 (Visitation) とは

アリゾナ州では、"Parenting Time"とされています。子供にとっての最善の保護と安全を優先するため、親にDVや虐待、薬物中毒の既往などがあるときなど特別な理由があるときは、養育権、面会権に関しての規則を設けます。通常DVを起こした親は養育権を持つことができませんが、中立的な第三者が立ち会うときに限った面会は許可されることがあり、この場合裁判所は面会日時と面会時間を指定し、第三者の立ち会いを求めます (Supervised Visitation)。DVの既往があっても、その人が養育することが子供にとって最善でありかつ裁判所命令に従っているなどの条件を満たすときは、養育権を認められることもあります。

【補足】『祖父母の面会権利』

その子供にとって祖父母との面会が利益になると認められ元々関係があった場合は、祖父母により面会権を申請することができます。一般的に両親が婚姻関係にあるとき、祖父母は申請できませんが、両親が別居中、1ヶ月以上行方不明、子供が両親のいずれとも同居していない、などの例外があれば離婚が成立前においても祖父母が面会の権利を申請することができます。

養育費 (Child Support) について

離婚の当事者は、子供が18歳になるまで扶養する義務がありますが、双方の支払う金額は、基本的にはアリゾナ州のガイドラインに基づいて決定されます。

配偶者扶養費(Spousal Support)について

アリゾナ州では Spousal Maintenance と呼ばれています。離婚当事者の一方が相手方の経済的援助のために支払う生活費のことで、婚姻期間や収入能力、年齢などを考慮して計算されます。

財産分与(Distribution of Property)について

アリゾナ州では、婚姻期間中に夫婦が得た財産はすべて共有財産 (Common Property) ，負債も共有負債 (Common Debts) と考えられ、すべて半分ずつ配当することになります。

注意：このウェブサイトは一般的な情報を伝えることを目的としており、法的なアドバイスまたは意見を提供するためのものではありません。法律は州により大きく異なります。ご自分のケースに関するご質問は、弁護士にお問い合わせください。

(2013年8月10日現在)

ドメスティックバイオレンスの種類

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは親密な関係にある人が何らかの方法を使って相手をコントロールすることです。DVは身体的、精神的、性的、経済的など様々な形の暴力があり人種、貧富、宗教、教育の差に関係なく存在します。同性間、異性間、性転換者間（同性・異性）に関わらず、配偶者、元配偶者、交際相手、元交際相手、同棲相手、元同棲相手との関係を指します（2ページの「注」を参照）。

●身体的虐待：殴る・叩く・蹴る・首を絞める・突き飛ばす

●言葉での暴力：常に非難する・屈辱的な批判をする・無視する・あざける・罵倒する・怒鳴る・話を妨害する・都合が悪くなると話の主題をかえる

●性的暴力：パートナーの意志に反して性行為を強制・要求し、相手の品位を落とすような扱いをする。

●孤立させる：家族や友達に会えないようにする・電話の使用を監視する・手紙を許可なく読む・外出先を限定する・車のキーを取り上げる

●威圧：パートナーがまるで悪いことをしたかのように感じさせる・パートナーに無理な決断をせまる・不機嫌になる・子供や家族を巧みに操る・自分が常に正しいと言い張る・絶対に守ることのできないようなルールを強要し、パートナーがそのルールを破ったときは罰する

●いやがらせ：後をつけ回したり、ストーカー行為をする・公衆の面前で侮辱する・必要以上の詮索をしたり、常にパートナーの行動をチェックする・放っておくように頼んでもその場を去らない

●経済的支配：請求書など支払いの滞納・被害者に現金を渡すのを拒否する・被

害者を外で働かせない・被害者の仕事の邪魔をする・働いて家族を養おうとしない

●信頼を裏切る：嘘をつく・約束を破る・重要な情報を隠す・不誠実である・極端に嫉妬深い・家事負担の拒否

●脅しや脅迫：被害者や子供，家族のメンバーを傷つけると脅す・体の大きさを盾にとって脅す・大声で怒鳴る・武器を使う又は武器を使うと脅す

●精神的な虐待：感情を表に出さない・ほめない・気を配らない・被害者の感情／権利／意見を無視する・被害者の悩みや心配事を軽くみる

●所有物の破壊：家具の破壊・壁を叩いて穴をあける・物を投げる・皿等を割る

●自己破壊的な行動：薬物または酒に溺れる・自殺行為や自傷行為をする・むこうみずな運転をする・わざとトラブルを招くような事をする（上司にけんかをしかける等）